

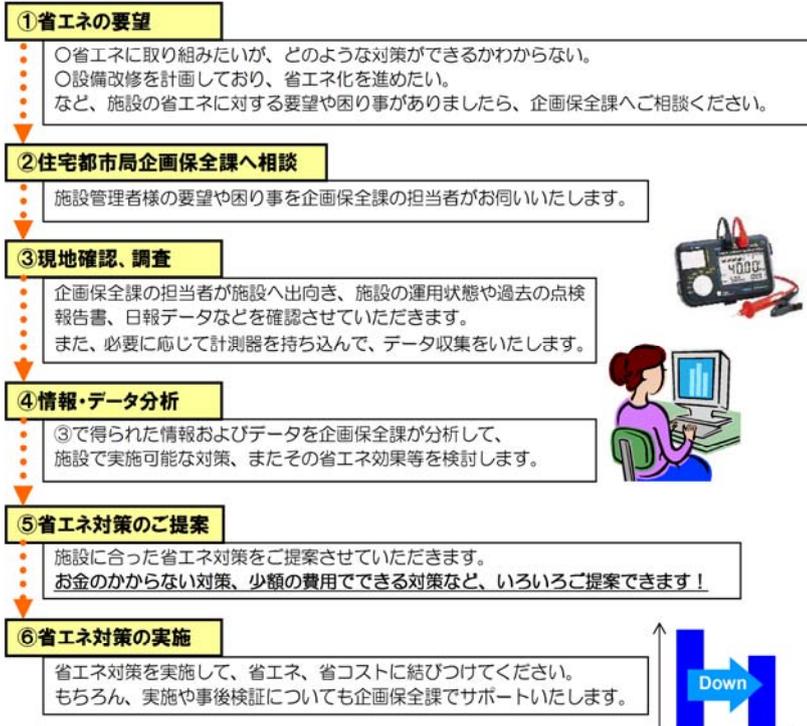
「公共建築Web展示館～社会的要請に応える“とりくみ”と“しごと～” ～インハウスによる「省エネ調査」～

住宅都市局営繕部企画保全課では「名古屋市役所環境行動計画2030」や「アセットマネジメント推進プラン」に基づき、「省エネ調査」を実施しています。効率的な維持管理や市設建築物の長寿命化を進め、経費の抑制と機能向上を図るとともに、低炭素社会実現へ向けて名古屋市職員が自ら「省エネ調査」を実施し、省エネ化に取り組んでいます。

※「名古屋市役所環境行動計画2030」、「アセットマネジメント推進プラン」は名古屋市ホームページよりご覧いただけます。

インハウスによる 「省エネ調査」とは？

～省エネ調査の流れ～



インハウス (in-house) とは「自社、企業内の」という意味です。組織内のある業務を外部業者などに委託せず、組織の人員で行うことを指しています。

省エネ調査とは、区役所などの市施設の電気・ガス使用量の削減などを図るために、設備機器の運用状態や過去の点検記録、日報データなどを収集分析するとともに、必要に応じて計測機器を設置し、温度・湿度・CO₂・照度・電力などのデータを収集・分析して、適切な省エネ対策を行うための調査のことをいいます。

省エネ対策には、①費用負担のない設備機器の運用方法の改善によるものと、②工事費が伴う機器更新によるものがあります。

①費用負担のない設備機器の運用方法の改善

殆どの施設で空調機械室などにある機器の設定は、建設当初のままになっており、その後の機構改革や人員減に見合った設定値に変更することによって、電気量などが削減できる場合があります。

②工事費が伴う機器更新

空調方式を中央方式から個別方式へ変更するといったもの、熱源機器の更新、受変電設備の更新、照明器具のLED化、流量調整バルブの取り付け等、様々な手法を検討しています。